【実家庭配付】
学校・家庭・地域がともに取り組む重点目標「思いやりの心と自己肯定感をもった子供」
～学校・家庭・地域で読書活動とちょボラを奨励し豊かな心を育む～

ふくろばら

学校だより No.１９
平成３１年２月１５日
仙台市立袋原小学校 TEL 241-8521
http://www.sendai-c.ed.jp/~fukuro-s/

第３回学校関係者評価委員会が開かれました

２月６日（水）に第３回学校関係者評価委員会が開かれました。当日は学校評議員と学校関係者評価委員の皆様に参加していただきました。最初に５時間目の授業の様子を参観していただきました。授業後には，「子供たちが落ち着いていた。」「教室の後ろや横には掲示物があり，保護者が来たときによいと思った。」「４月から成長した姿を見ることができた。」「一人一人作業へ丁寧に取り組む姿が見られた。」「授業中の発表は活発だったが，手を上げる子は決まっている可能性も…。」等，様々なご意見をいただきました。

【話題になった事柄から】

話合いでは，１２月に実施した教育活動評価アンケートの結果を説明し，ご意見をいただきました。特に，ノーメディアデーやちょボラへの取組と自己肯定感を高める手立てについて意見が交わされました。

- ノーメディアデーをもっと児童にも家庭にも浸透させるために，今年は第２・第４水曜日の設定だったが，来年度は毎週水曜日にしてみてはどうか。
- 子供にメディアを与えて，その間に自分のことをしている親がいる（メディアに子守をさせている）。そうした現状が子供のメディア依存につながっているのではないか。
- メディアとの正しい付き合い方（ルール・マナー）を身に付けさせるには，子供が小さいうちに教えていくことがポイント。
- ノーメディアデーは，中学校でも取り組んでみたいという申し出があった。小中連携で取り組めば，より効果があがることが期待できる。他校での実践例も色々とあるので，そちらも参考にしながらよりよい実践方法を探っていきたい。
- 「ちょボラ」への取組をもっと活性化するためには，子供たちに「ちょボラ」の具体的なイメージを持たせるためにも，また，モチベーションを高めるためにも，お手本となるような活動をした児童の取組を様々な方法で紹介することが必要。学校便り・学年便り・ブログ・朝会・昼の放送なども方法の一つ。しかし，学級の帰りの会等で，日常的に「ちょボラ」をしている児童にスポットを当てることが最も効果的なのではないか。
- 自己肯定感の基盤となる項目（友だちと仲よく協力する・思いやりの気持ちが育っている・楽しく学校に通う等）は，アンケートでも高い数値を示している。併せて「ちょボラ」を啓発する活動を次年度以降も続けて，自己肯定感の向上につなげてほしい。

話合いから，平成３１年度も協働型学校評価の重点目標として，読書活動やちょボラを通して，思いやりや自己肯定感を育むことに取り組んでいくことを確認しました。

なお，教育活動評価アンケートの結果については，分析結果をまとめたものを今年度末までにご家庭に配付いたします。

クラブ決定への道

５年生が中心になって次年度のクラブ活動の準備を進めています。「言い出しっぺ方式」と言って，５年生が袋原小学校にあってほしいクラブを考え，計画を立てます。３，４年生は掲示されたクラブ活動の中から入りたいクラブを選び，名札を貼っていきます。

２学年以上がいること，１０人以上４０人以下であること，体育館使用は２つまで・校庭使用は４つまで。この３つの条件を満たしていればクラブ成立です。

現在，言い出しっぺによるPR用ポスターが続々と掲示されています。今後は，それぞれのクラブの内容について質問カードによるやりとりを行う予定で，５年生の言い出しっぺが質問に答えます。次年度のリーダーとなる５年生は，気合い十分で取り組んでいます。４月にはどんなクラブが成立するか，とても楽しみです。

ノーメディアデーの取り組みについて

今年度から毎月第２，４水曜日をノーメディアデーとして取り組み，５ヶ月が立ちました。ご家庭では，様々な方法でノーメディアデーに取り組んでいただきありがとうございます。今回は，取組の例と携帯電話利用ルールの例をご紹介したいと思います。

取組の例

○ゲームの時間を減らして，読書をしました。5～6冊読めました。
○テレビを見る時間を減らして，テーブルゲーム（オセロや将棋）をしました。とても楽しかったです。
○妹や弟と遊ぶ時間を増やして，楽しく遊びました。
○読書通帳が増えるのが楽しくて，読書を頑張りました。
○いつもテレビを見ながら夕ご飯を食べていましたが，ノーメディアデーなのでテレビを消して会話を楽しみながらご飯を食べることができました。

<u>携帯電話利用ルールの例</u>

① 夜 10 時以降は携帯電話を使わない。
② 勉強中・食事中は携帯電話を使わない。
③ 携帯電話を部屋に持ち込まない。
④ 必要のないサイトにはアクセスしない。
⑤ 有料無料に関係なくサイトの利用登録はしない。

ルールを破った場合，または成績が下がった場合は，1 週間携帯電話を没収する。
以上のことについて，守ることを誓います。

署名　　年　　月　　日

ご紹介した例を参考に，メディアに触れる時間やルールについてご家庭で話し合っていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。